

成光学園卓話原稿 矢部雅文

(社会福祉法人 成光福祉会 理事長 兼ねて 児童養護施設 成光学園 園長)

■ 社会的養護とは

親と離れて暮らす子どもたちは、日本に約42,000人おり、社会的に養護されています。

社会的養護とは、様々な理由で親と暮らしれない子どもたちを、公的責任で保護し、社会的に養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

私たち成光学園は、この社会的養護の担い手である「児童養護施設」です。

成光学園に暮らす子ども達が親と離れて暮らす理由は、親の健康面や経済面での問題、両親の離婚や不和、虐待などが挙げられます。

時代の変遷につれて「虐待」の割合が増え、平成15年度以降はトップとなり、平成30年度には約半数の子どもたちが「虐待」を理由に親元を離れています。児童養護施設に入所している子どもたちのうち約70%は、被虐待体験があります。

乳児のみを養育する乳児院では約40%、里親に委託されている子どもたちは約40%が被虐待児なので、児童養護施設の被虐待児割合は極めて高いと言えます。

児童虐待相談対応件数は令和4年に22万件、20年前には23,000件でしたから、10倍に跳ね上がっています。成光学園に入所している児童のほぼ全員が被虐待児で、そのうち60%は心理的虐待です。以下身体的虐待が約24%、ネグレクト(放任・養育放棄)約16%、性的虐待が1%と続きます。

■ 児童養護施設とは

もう少し児童養護施設について細かく説明します。児童養護施設は児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つで、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育や虐待を受けているなどの事情により、家族による養育が困難な2歳からおおむね18歳の子どもたちが生活しています。

その数は全国に約600ありますが、東京都が62施設で最多です。成光学園のある神奈川県は33施設で、兵庫県と同じです。10前後の施設を抱える県が最も多く、37県にのぼります。神奈川県は全国的に見ても施設数が多いことがわかります。太平洋戦争後の戦災孤児、浮浪児収容施設、あるいは大陸引き揚げ者収容施設から始まった施設が多いためです。

児童養護施設は行政処分の「措置」によって入所する子ども達の施設なので、明確な入所定員があります。全国の施設の定員合計は約29,000人ですが、定員30人以下の施設が最多で約2割、平均が約48人となっています。成光学園の定員は75人ですが、この規模の定員の施設は全体の1.5%です。

この定員数は令和元年度が約31,000人で過去になりましたが、現在も減り続けています。しかし施設のニーズは高い今まで、満床の施設は7割を超えます。

ちなみに施設長から現場の職員まで合計した職員総数は23,000人ほどです。

■ 近年の問題

成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、18歳19歳が親権から開放され、児童福祉法47条の施設長の親権代行、必要な措置の対象でなくなりました。簡単に言うと、本人の意志で施設に暮らすことを拒否することが出来るようになったり、何か失敗しても施設長が代わって責任を負ってやることができないなど、多くの問題が前倒しになっておきるようになりました。

進学、就職、賃貸借契約を単独でできるようになりますが、連帯保証人などの係わりは個人対個人の付き合いに限定され、これまで以上に難しい問題が起き始めています。

成光学園では進学に際して園長が個人で貸付型奨学生の連帯保証人になってきました。数年前によく公的な補償制度が確立しましたが、これまで保証を受けた子どもの中には返済をせず行方不明になった子もあります。差し押さえの危機があったり、今も月に15万円程の返済を個人で続けており負担になっています。

■ 成光学園について

成光学園は神奈川県座間市緑ヶ丘にある児童養護施設です。児童福祉法等の法整備以前（前身は昭和14年）から運営している歴史のある施設です。

当園は、入所児童が明るく衛生的な生活環境のもとで、家庭に代わる場所として心身ともに健やかにして、将来社会人として立派に自立できるように育成することを目的としています。そして児童にとって“何處よりも心が安らぐ場所”でなければならないと「成光学園 運営・管理に関する規程」により定めています。

子どもたちには担当の保育士をつけて、必要な時に必要な手を差しのべる体制です。直接長い期間関わる職員たちのケアもまた、同時に心がけています。

子どもたちは、それぞれの希望や能力に応じて中学校卒業時に進学や就職などの道を選択します。しかし15歳で就職し自活するには大変厳しい状況にあり、私たちはできるだけ高校や各種専門学校等への進学をサポートし、将来の生活を安定させるために努力しています。施設の運営費用の大部分は国等からの補助金で賄われていますが、大幅な削減が繰り返され、中でも進学費用はその多くが補助対象外の「持ちだし」なので寄附のお願いもしています。

成光学園の定員は75名ですが、2歳のほとんど赤ちゃんのような子から18歳の色々と難しい年頃の子まで、様々な子ども達が生活しています。全員が一致して何かを行う機会はほとんど無いのですが、園長の誕生日には全員が手紙を書くことになっています。もちろん、これは私が決めたことではないですし強制でもないのですが、毎年5月の誕生日には全員分の手紙が届きます。

小さい子の手紙はほとんどが私の似顔絵と思われるマルの集まりですが、大きい子は「私も勉強や色々なことをがんばるので園長先生もがんばってください」という激励だったり「これからもたくさん迷惑をかけてしまいますがよろしくお願ひします」という少し不安になるような一言が添えられています。

私も余程のことが無い限り、子ども達の誕生日にはプレゼントのお菓子を用意して直接お祝に行くようにしていますが、近年、特に気になって反省した事がありました。「きたとき（入所した時）にあめをくれました。うれしかったです。はなしをしてくれたのもうれしかったです」「園長先生とあまりお話しをしていないのですが、会ったときに少しでもお話しができてうれしいです」というもの。

外部の仕事ばかりが増えて直接子ども達と関わる事が減ってしまったので、よほど意識しなければ一日のうちに全員と会うことは至難の業です。これには何が大切なのかを今一度考え、もっと一人一人、一言一言に意識をしなければと思いました。

子ども達は公立の小中学校、あるいは高校に通っているので、夏休みは最も過酷な時期です（一日中子ども達が施設にいるからです）。子ども達にとって楽しい夏休みになるよう海に、川に、あるいはキャンプにと連れ出します。招待行事や野球大会、水泳大会などもこの時期に集中します。いたずら盛りの子ども達を引率するのはもちろんですが、その際に園に残っている子ども達を少ない職員で見守るのもなかなか大変です。

職員の休み時間は、子ども達が日中学校に通っている時間にあわせて設定されていて、夏休みなど長期の休日を想定したものではありません。ですから職員は毎年大いに苦労をしながら、長い夏休みを乗り切ってくれます。

それでも職員には法に定められた休みをとってもらわなければなりませんので、急な対応も含めてより多くの対応が私のところにまわってくる時期もあります。例年この時期ほぼ無休で過ごしますが、今年も休みがとれるとすれば、9月も終わりの頃でしょうか。

夏休み中は子ども向けのイベントが多く、ご招待いただく機会も増えますが、その全てに参加できないこのような事情もありますので、ご理解いただければ幸いです。

同じような理由で、年末年始も大変です。毎年元日から節分までは休みなく行事が続き、気がつくと終わってしまいます。私を含め大半の職員は、お正月に休みをとって家族と過ごす、と言うことはありません。最近は親族のもとで年を越す子どもが激減し、ほとんどの子ども達は学園で新年を迎えているためです。

施設からの一時帰宅中に事故があると、措置権をもつ行政は緊急対応をしなければなりません。御用納めから御用始めまでは充分な対応ができないということで、児童相談所が一時帰宅を認めないケースも多くなりました。加えて「正月くらいは子どもと過ごしたい」という考えが過去の物になりつつあり、一部に「せっかくの正月休みに子どもが帰ってきたのでは休まらない」と考える親までいる現実は悲しいものです。「だれかが休むために休めない」のはサービス業全般に言えることかも知れませんが、私たちはそこで子どもを泣かせてはいけないとも思うのです。

いつも余裕のない新年の幕開けですが、お陰様で多くの方のご支援を頂き、新年の会には立派なお重も食卓を飾ります。

「帰る家がある、ない。親がいる、いないに関わらず、ここにやってきたことを喜べる人になれるように。」

毎年新年にはこの思いをあらたに、職員一同頑張っています。

慌ただしい年の幕開けから一気に3月になると、世の中も年度末で何かと忙しい時期です。学校の卒業式を区切りに学園を去る子も多いので、学園では3月中に何度も「退所式」が行われます。入所は日にちを問わず、定員に空きがあれば随時行われますし、特に「入所式」といったようなものもありませんが、退所は子ども達にとって非常に大きな意味を持っています。

4月からの小中学校進学、あるいは高校進学を機に家庭（実父母、継父母あるいはその他親族、里親を問わず）引き取りになるこの時期、退所のケースは割合として最も高くなります。

彼らを送りだす子ども達は、おそらく自分の引き取られる日を夢見ながら、心の中では羨ましく思っているか、寂しく思っているか、いずれにしても複雑な気持ちであるには違いありませんが、笑顔で「またね！」を繰り返します。

高校卒業まで学園で生活した子は、つまりそれまで家庭引き取りなどのチャンスを逃したか、望めなかつたということになります。その多くが家族の支援なく自立していかなければなりません。最後の挨拶になると「明日からひとりぼっち」と不安で涙をこぼす子もいますが、全ての子が「学園に残るみんなも元気で頑張って！」とエールを送ってくれます。そしてやはり、笑顔で「またね！」を繰り返すのです。

複雑な思いはそれぞれにあっても、再会を約束されるから少しは安心して巣立ちをむかえることができるかもしれません。「退所式」といっても、その時いる職員と子どもたちが事務所の外にあつまって、学園を去る子から一言別れのあいさつをする程度の簡単なものです。しかし私はこの「退所式」を、学園の行事の中で一番大切にしています。

昭和20年代、当園には戦災孤児、病虚弱児ばかりが入所していました。当時は私財を切り崩して食費を得るような状況でしたから全員を高校に進学させられるような余裕もなく、かと言って子ども達には帰る家もないので、中学校を卒業するとすぐに住み込みで就職したり、職人に弟子入りするなどして自立していくほかありませんでした。

現在は家庭環境に起因するもの、親からの虐待、貧困、本人の持つ多種多様な課題などを理由に子ども達が入所してきます。こうした複雑な問題が解消された時に当園を退所することになりますが、それは極めて希なことです。10年ほど前までは高校進学を機に家庭（実父母あるいはその他親族、里親を問わず）に戻り、何とか支え合いながら生活を立て直していく事も多かったのですがそれも年々減少し、今は殆どの子どもが高校卒業まで残留するようになりました。

お陰様で希望する全員が当園から高校に進学することもできるようになりましたが、高校卒業後はその多くが家族の支援なく自立していかなければなりません。中卒でも生活ができるだけ稼げたのは高度経済成長期までで、今は高卒で就職するのも稼ぐのも難しい世の中になってしまいました。無理をして大学に進学したものの、アルバイトや奨学金の返済に追われ苦労する若者の姿は、当園に限らず見聞きします。世の中に出ていく子ども達にとって、今は戦後よりもずっと厳しい時代になっているのではないかでしょうか。

先述の通り住居設定などの際には、ほとんどの場合私が連帯保証人になります。成光学園への入所は措置という行政処分ですから、退所、すなわち解除が決定すれば国の支援は及ばず、一切が個人的な付き合いと言うことになってしまうためです。

私個人に借金は一切無いのですが、連帯保証の総額は年収を軽く超えています。保証金額は限度いっぱいになっており、連帯保証をしている子ども達がそれぞれ成人して自立していかなければ枠が空かず、毎年気が気ではありません。

こうした部分で、まだ個人負担をせざるを得ないのが、残念ながらこの国の児童福祉の現実なのです。

国や学者、多くの人がいま「小規模施設こそ家庭的であり推進すべき」「里親の元で新たな家庭を築くことこそ児童最善の利益」と唱えています。その考えは間違ったことではありませんが、机上の空論に振り回され、金銭面も含めた目先のきれいな数字に惑わされてしまっている感があります。

実の親でも子ども一人の行く末を支え、見届けることなどほぼ不可能です。全く異なる個性の集合体を形成することは難しく、実の親子間でも家族関係はもろくも崩壊しているのです。その反面、血の繋がりなど関係なく、深い絆を築いた話しさはよく耳にします。親兄弟以上の絆だと。それを可能にするのが「家庭的養護」だと学者は唱えてきました。大規模施設は悪だ、個を尊重せず家庭的でないという一方的なプロパガンダが全国を席巻しました。

里親制度は推進されていますが、どの里親に委託するかの決定には相当慎重な審査があり、時間もかかります。また利用も、生活の場を必要とする児童1人か2人が限界です。成長とともに障がいが顕著にあらわれたり、思春期で手が付けられなくなるなどすると、里親も委託された児童を手放すことがあります。いい言葉ではないのですが「里親くずれ」といわれる極めて支援のしにくく状態になってしまった子どもが生まれてしまいます。親を失い家族を失ったのに、加えて里親を失い、家庭的環境を失うのです。実際にこれを何度も繰り返した過酷な子どもも居るのであります。

児童養護施設というところは、本来必要とする子どもが居れば無条件に受け入れるのが前提です。これは、措置という一種の行政処分による入所だからですが、最近はなかなかそのように行かないところもあるようです。

小規模施設は家庭的で個人が尊重され、より良いケアがもたらされると言われます。しかし、他人の集合体である以上どうしても利用者相互の相性の問題があり、新規の入所を受けると構造が大きく崩れる場合も少なくありません。そうするとその事を理由に入所は見送られ、行き場を失う子が生まれます。

行き場を失った子どもが施設を求めるとき、小規模施設は生活単位が小さいが故に、これを断ります。「小さい子が多く生活時間帯がちがうから」など、多くは施設側の都合になります。現利用者の利益も考慮すると致し方なしというのが現実です。

大きい子ばかりの家族にある日突然2歳の子が増えたら、もはや家庭的とは言えない状況になります。母親から赤ちゃんが産まれる。そこではい、お兄（姉）ちゃんですよといわれても、子どもはすぐにその役を担えないものです。そればかりか、赤ちゃん返りをすることもあります。

前ぶれなく新しい2歳の子に担当の保育士が独占されて、それまでいた子ども達が平穏で居られるはずがありません。血縁ですらそれをなんとか乗り越えて家族を形成していくのですから、小規模施設に限界があるのもわかります。

成光学園はこれまで大規模施設を維持してきました。先述の通り、可能な限り無条件で子どもを受け入れるのが施設の本分であり、規模の大小がまず問われるべきではないと考えるからです。そして家庭を得られなかつた子ども達に、不十分で曖昧模糊とした「家庭的」を与えるより、施設での生活にそれ以上の価値を見いだす方がより良いとも考えています。

そして行き場を失った子ども達を定員の空きがある限り、なるべく受け入れるようにしています。制度政策には沿っていないとしても、大きな施設でなければ出来ない使命だと思うからです。少ない人数の中で居場所を見つけられなかった子も、75人もいれば、誰かしら波長の合う子はいるものです。生活単位が大きいばかりに、小中学校始め近隣の皆様には多大な迷惑をお掛けしているところではありますが、これからも子ども達の最後のセイフティーネットとして頑張りたいと思います。

■ 新たな試み

今年高校を卒業し巣立って行った子どもは5人でした。そのうち3人は3歳から15年間当園で生活してきました。かと言って特別に扱うわけでもないのですが、中には心配な子が一人いました。

これまで不安や心配があっても退園させ、なんとか手助けをしながら自立した生活を続けさせていくのが通例でした。手助け、といっても公的な関係は断たれるですから、私が一個人でできることには限りがあります。

近年、18歳を超えて行政が必要と認め施設側に充分な受け入れ体制が整っていれば、退園させずに養育を続けられる事になりました。まだまだ認定基準は厳しく、支援も充分とは言えませんが、それでも大きな進歩です。

数年前コロナ関連の一時保護事業を行った際に保護所として利用したため、20人の定員を持つ幼児寮が空いたままになっていました。幼児が生活していた部屋を個室として使えるようになります、自立のためにもう少し時間が必要な子が暮らせるのではないかと考え、早速簡単な改装をして先述の子の申請をしたところ認められました。

思いがけず自分が3歳の時から暮らした部屋に戻ることになり、引越の日にはニコニコしていましたが、実際働きながら一人暮らしをしてみると色々と大変そうです。他の子ども達とは生活する場所もリズムも違って接点もあまりありませんが、それでもよいモデルになってくれたと思います。

■ おわりに

成光学園の様子は下記ページに詳しく載っています。コロナ関連の保護所は5類移行に伴って廃止し、最後にお話しした後保護寮に生まれ変わっています。

是非お時間のあるときにご覧下さい。長時間お付き合い下さりありがとうございました。

- 施設案内（レアリア） <https://rarea.events/event/108597>

- 当園ホームページ <https://seikou-fukushikai.org/index.html>